

第5次米子市一般廃棄物処理基本計画策定スケジュールについて（報告）

本市では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき平成18年3月に第1次米子市一般廃棄物処理基本計画を策定しました。その後概ね5年ごとの改定を経て、現在は第4次米子市一般廃棄物処理基本計画に沿って廃棄物処理を進めています。また、食品ロスの削減の推進に関する法律第13条第1項に規定する「食品ロス削減推進計画」を第4次米子市一般廃棄物処理基本計画と合わせて策定しています。第4次米子市一般廃棄物処理基本計画の計画期間が令和3年度から令和7年度までであるため、次期計画の策定を次のとおり予定しています。

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項

「市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画(以下「一般廃棄物処理計画」という。)を定めなければならない。」

○食品ロスの削減の推進に関する法律第13条第1項

「市町村は、基本方針(都道府県食品ロス削減推進計画が定められているときは、基本方針及び都道府県食品ロス削減推進計画)を踏まえ、当該市町村の区域内における食品ロスの削減の推進に関する計画(次項において「市町村食品ロス削減推進計画」という。)を定めるよう努めなければならない。」

1 計画名称

第5次米子市一般廃棄物処理基本計画

2 計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

（参考）第4次計画は令和3年度～令和7年度

3 策定年度

令和7年度（令和8年3月策定予定）

4 策定方法

(1) 食品ロス削減推進計画について

食品ロス削減推進計画は、前計画と同様に、第5次一般廃棄物処理基本計画に包括して策定する。

(2) 計画策定のための調査

計画策定のための基礎資料を得ることを目的に次の調査を行う。

ア 家庭から排出された可燃ごみ（食品ロスを除く）・不燃ごみの組成分析

イ 家庭から排出された食品ロスの組成分析

ウ ごみの減量等に係る市民アンケート

5 策定スケジュール（案）

R6.3 R6 当初予算上程（各種調査に係る経費）

R6.10～12 市民アンケート実施

R6.11 可燃ごみ・不燃ごみの組成分析、食品ロスの組成分析

R7.1 市民アンケート及び各種組成分析報告書のとりまとめ

R7.2 民生教育委員会に報告（第5次一般廃棄物処理基本計画策定について）

- R7. 2 一般廃棄物減量等推進審議会（R6 年度）に諮問
- R7. 5～8 一般廃棄物減量等推進審議会（R7 年度第 1 回、第 2 回）開催
- R7. 9 民生教育委員会に報告（パブリックコメントについて）
- R7. 10 パブリックコメント募集開始（～R7. 10）
- R7. 11～R8. 1 一般廃棄物減量等推進審議会（R7 年度第 3 回、第 4 回）開催
- R8. 1～2 審議会から答申
- R8. 2 民生教育委員会に報告（答申及び策定（案）について）
- R8. 3 第 5 次一般廃棄物処理基本計画策定（計画期間令和 8 年度～令和 12 年度）